平成２４年（へ）第２２６号
　東京都台東区上野２丁目11番12号
　申立人　株式会社極東商會
　代表者代表取締役　水澤　　亮
権利を争う旨の申述の終期　平成25年３月26日
　平成24年12月５日　　東京簡易裁判所
　（別紙）　目　録
約束手形　６通
⑴手形番号　ＯＪ253669
　金額　1,231,377円
　支払期日　平成25年２月28日
　支払地　東京都台東区
　支払場所　株式会社三井住友銀行上野支店
　振出日　平成24年10月15日
　振出地　東京都台東区
　振出人　株式会社極東商會　取締役社長　水澤　亮
　受取人　極東工業株式会社
　最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＢ204086
　金額　501,953円
　支払場所　株式会社みずほ銀行上野支店
⑶手形番号　ＢＢ204144
　金額　423,480円
⑷手形番号　ＢＢ204198
　金額　125,465円
⑸手形番号　ＢＢ206342
　金額　295,470円
⑹手形番号　ＢＢ206377
　金額　749,648円
⑵、⑶、⑷、⑸、⑹の約束手形の支払期日、支払地、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
⑶、⑷、⑸、⑹の約束手形の支払場所は⑵の約束手形の記載に同じ

平成２４年（へ）第２２８号
　埼玉県入間市狭山ケ原桜木288番２
　申立人　株式会社ヤスモト
　代表者代表取締役　安本　外晴
権利を争う旨の申述の終期　平成25年３月26日
　平成24年12月５日　　東京簡易裁判所
　（別紙）　目　録
約束手形　１通
　手形番号　ＨＴ0076853
　金額　236,670円
　支払期日　平成24年10月20日
　支払地　東京都中央区
　支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行日本橋中央支店
　振出日　平成24年６月20日
　振出地　東京都江東区
　振出人　三洋工業株式会社　取締役社長　菊地　政義
　受取人　株式会社ヤスモト
　裏書人　株式会社ヤスモト　取締役社長　安本　外晴
　被裏書人　白地
　最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第４号
　申立人　国
　代表者法務大臣　滝　　実
　指定代理人　太田　孝治
　同　　鈴木　賢一
　同　　鷲田　宗親
　同　　杉本　吉宣
　同　　北嶋　宗紀
権利を争う旨の申述の終期　平成25年３月７日
　平成24年12月３日　　福井簡易裁判所
　（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
　小切手番号　ＡＹ04424
　金額　3,276,010円
　支払人　日本銀行福井代理店
　支払地　福井県福井市
　振出日　平成22年７月９日
　振出地　福井県福井市
　振出人　福井税務署歳入歳出外現金出納官吏財務事務官　上田　隆二
　最終所持人　平林　広成

平成２４年（へ）第３号
　滋賀県栗東市小野256番地４
　申立人　久場建設工業株式会社
　代表者代表取締役　久場　八郎
権利を争う旨の申述の終期　平成25年４月３日
　平成24年12月６日　　高島簡易裁判所
　（別紙）　目　録
約束手形　１通
　手形番号　Ｈ208916
　金額　500,000円
　支払期日　平成24年10月31日
　支払地　滋賀県高島市
　支払場所　関西アーバン銀行安曇川支店
　振出日　平成24年７月20日
　振出地　滋賀県高島市
　振出人　株式会社大山建設　代表取締役　大山　光善
　受取人　申立人
　最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第７号
　大阪府吹田市岸部中２丁目18番１号
　申立人　西本紙器株式会社
　代表者代表取締役　西本　定由
権利を争う旨の申述の終期　平成25年３月18日
　平成24年12月６日　　堺簡易裁判所
　（別紙）　目　録
約束手形　４通
⑴手形番号　ＡＡ01168
　金額　749,456円
　支払期日　平成24年11月30日
　支払地　大阪府堺市
　支払場所　株式会社池田泉州銀行堺支店
　振出日　平成24年７月31日
　振出地　大阪府堺市
　振出人　協和化工株式会社　代表取締役　浅井　勝之
　受取人　申立人
　最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＡ01190
　金額　911,437円
　支払期日　平成24年12月31日
　振出日　平成24年８月31日
⑶手形番号　ＡＡ01209
　金額　1,338,232円
　支払期日　平成25年１月31日
　振出日　平成24年９月28日
⑷手形番号　ＡＡ01227
　金額　1,167,651円
　支払期日　平成25年２月28日
　振出日　平成24年10月31日
⑵、⑶及び⑷の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２４年（へ）第３号
　次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。
　北海道釧路市錦町５丁目１番地
　申立人　釧路山林有限会社
　代表者取締役　鮫島八寿子
権利の届出の終期　平成25年３月27日
　平成24年12月７日　　釧路簡易裁判所
　（別紙）　目　録
⑴土地　釧路郡釧路町字達古武14番
　山林　119405平方メートル
⑵登記年月日番号　釧路地方法務局大正９年９月13日受付第2001号
⑶登記した権利の内容
　登記の目的　買戻特約
　原因　大正９年９月13日特約
　期間　大正10年３月末日まで
　買戻権者　釧路郡釧路村字タツコブ番外地　岡林　只八

失踪に関する届出の催告

　次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第４０号
　山形県最上郡最上町大字向町1583番地の45
　申立人　生亀　朝子
　本籍山形県最上郡最上町大字向町1583番地45、最後の住所申立人の住所に同じ
　不在者　生亀　辰弘
　昭和38年４月24日生
　公示催告期間満了日　平成25年７月10日
　　山形家庭裁判所新庄支部

平成２４年（家）第７４２６号
　秋田県大館市釈迦内字台野下25―16
　申立人　加藤　久江
　本籍秋田県大館市比内町中野字田尻塚ノ台48番地、最後の住所東京都葛飾区東水元２丁目６番３号中山コーポ205号
　不在者　小松　　一
　昭和23年11月29日生
　公示催告期間満了日　平成25年７月７日
　　東京家庭裁判所